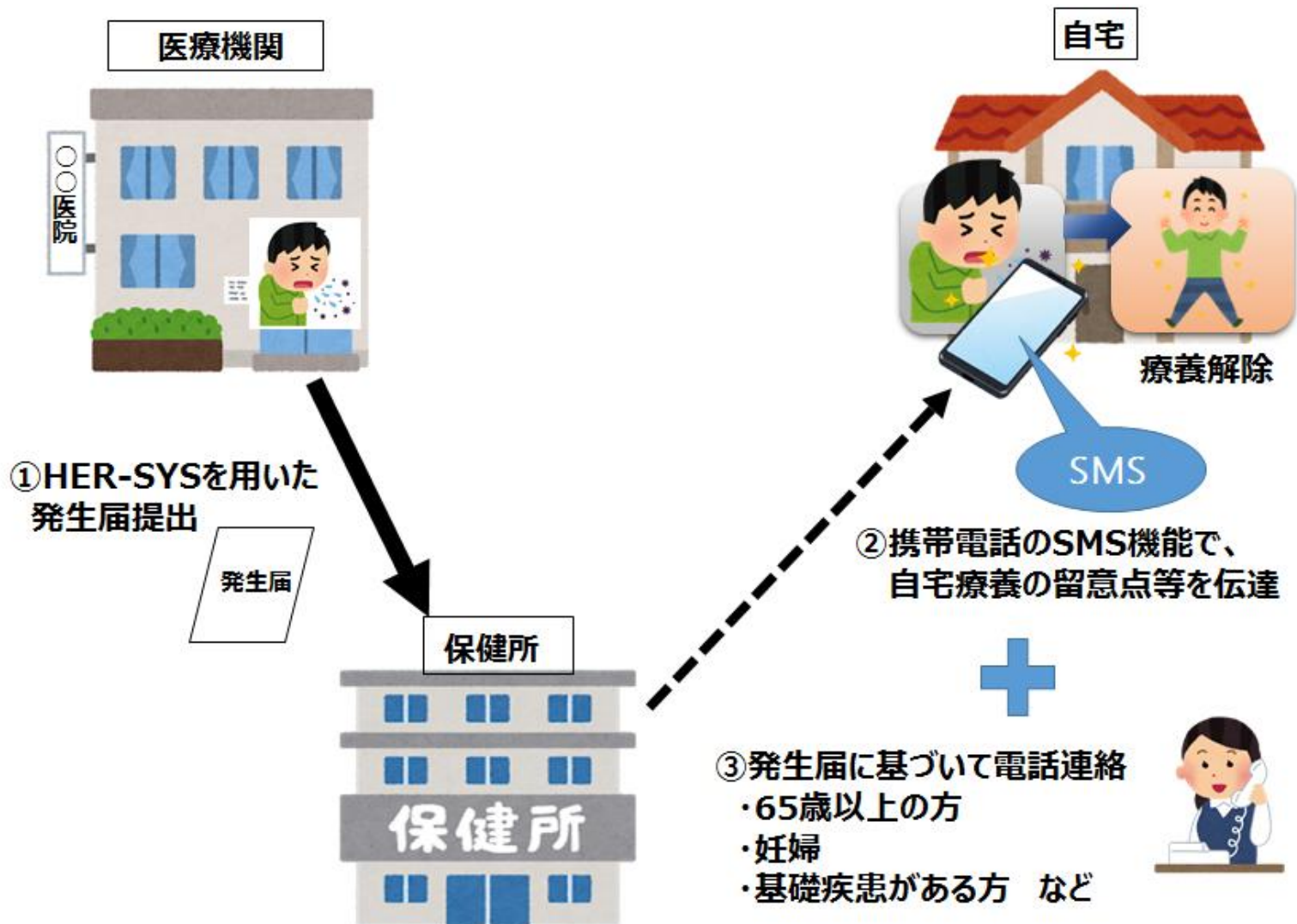


第7波に備えた自宅療養者支援等について

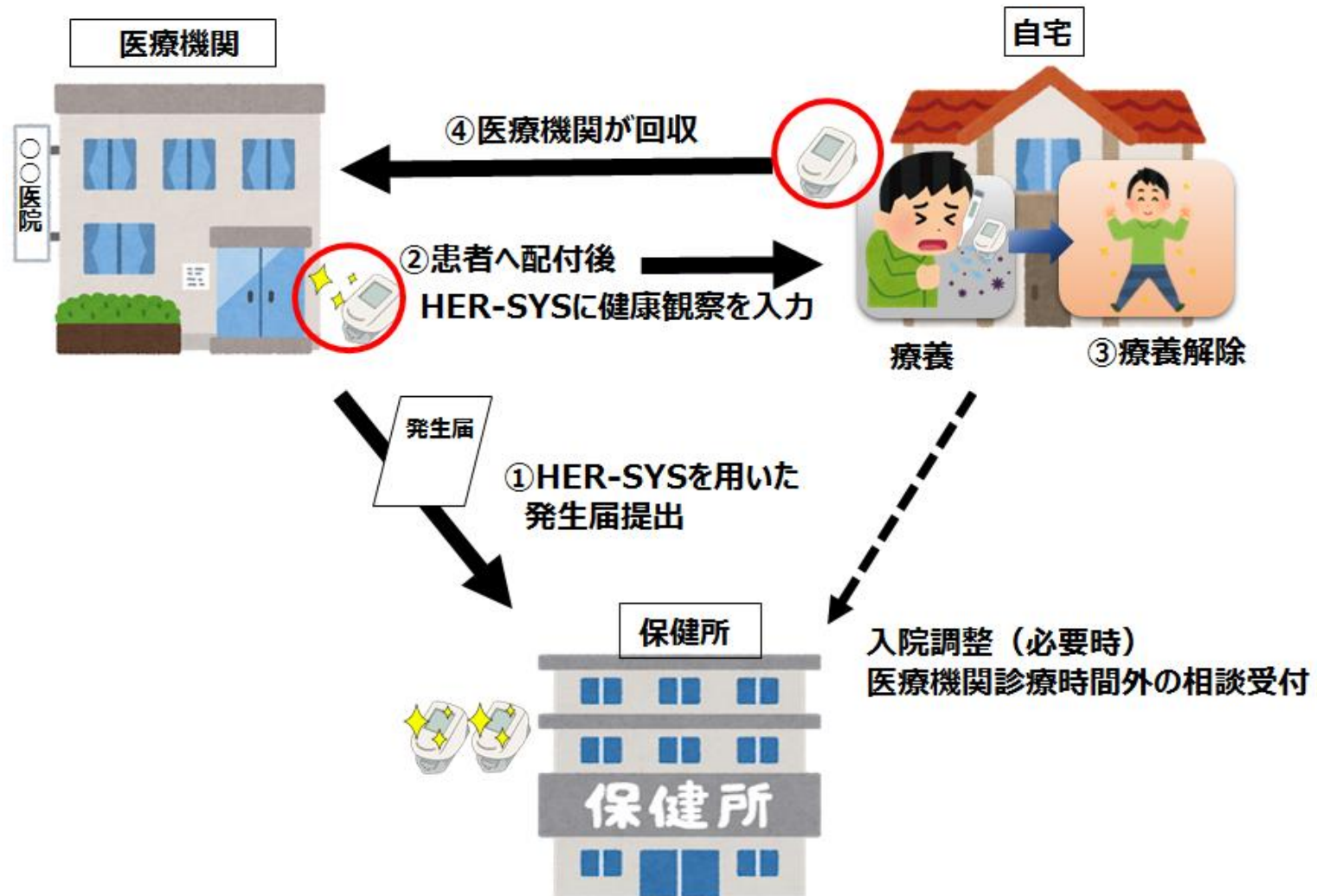
ショートメッセージ（SMS）機能を活用した保健所からの連絡

- 携帯電話のショートメッセージ（SMS）機能を活用し、迅速かつ確実に自宅療養にかかる留意点等の情報を送信し、健康管理に役立てていただく。



パルスオキシメーター活用健康観察支援事業

- 陽性患者に対して、地域の医療機関が診断した際にパルスオキシメーターを配付し、自宅療養中の健康管理を円滑に実施



高齢者及び障害者施設等への支援

○ 高齢者施設への支援【退院支援金】

- 支援金額を見直すことにより、更なる空床確保を図る。
(対象) 高齢者施設

令和3年度	令和4年度
1施設 30万円 (1回限り)	1人当たり20万円 (回数制限なし)

○ 障害者施設等への支援【施設内療養支援金】

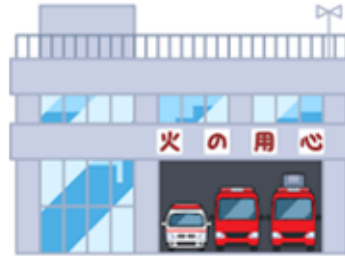
- 施設内で適切な療養体制が確保できるよう、1回30万円を1人当たり1日につき3万円へと見直す。
(対象) 障害者施設、児童施設、保護施設

令和3年度	令和4年度
施設内療養者数に関わらず 1入所施設 1回30万円	施設内療養者1人当たり 1日につき3万円 (最大15日)

救急車両移管による移送体制の強化

■ 消防局から保健所に移管した救急車両を活用し、新型コロナ陽性者の移送体制強化

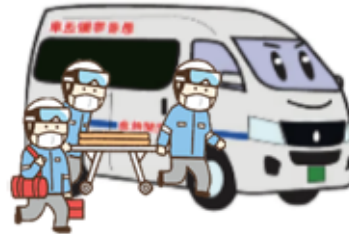
【搬送パターン①】堺市消防局（25隊）



入院調整が長期化している場合は、
症状が安定している患者の民間救急
への引継ぎも実施

症状等により選択

【搬送パターン②】民間救急（2台）



救急車両活用による
体制強化

感染症対策課

保健所

症状等により選択

症状等により選択

介助不要

（自立歩行・乗車可）

【搬送パターン③】陽性者対応の民間タクシー（1台）

消防局再任用職員等による普通車両での移送（1台）



保健所の調査・フォローアップの中で搬送決定

